

区政への主な意見と回答 令和7年5月分

1 活用していない「不燃化促進住宅」の活用について

Q 杉並区和田3丁目にある「不燃化促進住宅」という建物が令和4年から活用せず立ち入り禁止となっています。建物としてはまだ使えるらしいのですが、活用していないとのこと。この建物の立地は駅からも近く環境もいいので、活用すべきだと思います。建物は活用しなければ劣化が早くなるので、それを防ぐ意味でも活用すべきです。

もしも、活用できない状態ならば取壊して、立地条件の良いこの土地の活用を考えるべきだと思います。土地、建物共に何らかの活用を考えないと非常にもったいないと思います。

A 和田にある不燃化促進住宅は、自宅を耐火性能の高い住宅に建て替える際の一時的な区民の居住先として昭和62年に建築しましたが、不燃化の取組が進んだことや建て替え時に民間の賃貸住宅が利用されるようになったことのほか、設備の老朽化を踏まえ、令和5年3月末に不燃化促進住宅としての活用を終了いたしました。

その後、同住宅の活用について検討してきましたが、建物を存置する場合は、用途によってエレベーターの設置など大規模な改修が必要になること、また、建物を解体する場合は、国及び東京都の補助金を利用して土地を取得したため、補助金の返還の可能性が生じるなどの課題があります。

今後は、こうした課題等の更なる整理・精査を行いながら、引き続き同住宅の活用について検討していきます。

担当 企画課

2 高齢者在宅支援課と、子ども家庭福祉部のフロアについて

Q 介護保険課は3階にあるので、それと関連する高齢者在宅支援課は同じ3階のほうが良いです。できれば障害者施策課も、3階に合わせてほしいです。3階にある子ども家庭福祉部は、高齢者在宅支援課のある2階に移してはどうでしょうか。

A 区の窓口業務について、可能な限り区民の皆様の利便性を向上させることは大変重要と考えます。そのため、多くの皆様が利用する部門については区役所の低層階に集約し、設置時期などにより現在の場所にしか設置できなかった等の個別の事情がある場合もありますが、基本的には、各課の規模、行っている事業の内容、事業を利用される対象者や窓口の混雑具合などを総合的に判断し、配置しています。

ご提案いただきました高齢者部門等の同じフロアへの移設については、事務量の増加

による庁舎のスペースの制約から、大規模な配置変更を行うのは現在難しい状況にあります。

なお、杉並区では、将来の庁舎改築を見据えた検討を始めていますので、新しい庁舎を作る際の参考にさせていただきます。

担当 経理課

3 ふるさと納税の寄付先について

Q 川崎市では学校を指定して寄付ができるなど、ふるさと納税の選択肢を拡充し、市民からのふるさと納税を増やす取り組みをしているそうです。自分の子供が通っている小中学校に寄付できるのであれば、私もその制度を活用したいと思っています。

現行の寄付先だと漠然とし過ぎていて、杉並区に寄付をしたいとは思えず、返礼品がもらえる他の自治体へ寄付をしています。子育て世帯では同じように考える人は少ないと思います。区民が杉並区に納税したいと思いたくなるようなインセンティブを作ってほしいです。

A ふるさと納税制度は、自分の意思でふるさとやお世話になった地域を応援することができる制度として始まりました。こうした制度の趣旨を踏まえ、区では、ふるさと納税は、善意の「寄附」であること、ふるさと納税制度を通じて地方を活性化することの2つを大事にし、さまざまな分野で寄附の使い道を設けるなど、寄附により杉並区を応援していただくことができるよう、使い道の拡充に取り組んできました。

その結果、現在では使途を指定しない寄附のほかに、使途を明確にした4つの事業と4つの基金を寄附の使い道として設置しています。

今回いただいたご意見については参考とさせていただき、引き続き区内外の方々から区の事業や取組みに幅広く共感をいただき、寄附という形で応援していただくことができるよう使い道の拡充に努めるとともに、区の魅力発信や地域経済の活性化につながる返礼品の拡充に努めていきます。

担当 課税課ふるさと納税担当

4 お米配ってください

Q 障害年金生活者です。住民税非課税世帯です。お米を配っていただけませんかでしょうか。

A 物価高騰が長引く中で、国民の主食である米の価格高騰を安定化させることは喫緊の

課題と捉えていますが、生産から消費までの米政策は国が責任をもって取り組むべきものであり、現時点で、区が単独で米の配布等の対策を行う考えはありません。

なお、国は物価高騰の影響を強く受ける低所得者への支援策として、住民税非課税世帯等を対象とした給付金を令和6年度に支給しており、その他の経済対策について現在も国会で議論が交わされていますので、今後の国の動向を注視していきます。

担当 保健福祉部管理課

5 定期通知による「見守り型」行政サービスの提案

Q 現在、社会的孤立・引きこもり・高齢者の孤独死など、静かに深刻化する社会問題が広がりつつあります。特に大人の引きこもりや高齢者の孤立は、本人が自ら支援を求めることが難しく、従来の「行政窓口への自己申告型支援」では対応が困難なケースが増えています。杉並区にも「くらしのサポートステーション」がありますが、こちらも自己申告型（当事者が電話かメールをして相談する）となっています。

そこで、行政側（杉並区）が定期的に声を届ける「能動的な見守り支援」として、区民に寄り添う通知型サービスの導入を提案します。

- 【 名 称 】「杉並区こころ便り（仮称）」区から届くあなたへの小さな気づかい
- 【 内 容 】月1～2回、区民に向けて心の健康や生活支援に関する通知を送信
- 【 配信方法 】区のLINE公式アカウントから通知、希望者には登録制でメール配信
- 【 対 象 者 】基本は希望登録制（広報すぎなみ・区役所などで告知）
福祉窓口や訪問支援活動時に職員が案内・登録を促す
- 【 効 果 】引きこもり・孤立・うつなどの兆候に早期対応
区民の「誰かが見てくれている」という安心感
支援の手遅れを減らすことで福祉コストの長期削減
高齢者の熱中症・災害時孤立への事前対応にも応用可

A 区では、令和7年8月から「ひきこもり支援推進事業」を開始予定です。この事業ではLINE相談システムを活用する予定であり、LINE相談システムに登録した方へのプッシュ型のサービスを検討しています。

また、高齢者を対象に「安心おたっしや訪問」という事業を行っています。75歳以上で介護保険サービスなどの公的サービスを受けていない区民の方を訪問し、介護保険サービスや区の事業サービス、医療機関等の関係機関へ適切につないでいきます。今後も、能動的に見守り支援を行っていきます。

担当 杉並福祉事務所／高齢者在宅支援課

6 AED 設置のお願い

Q 杉並区永福に住んでいます。徒歩往復 5 分圏内に AED がなく、万が一の時に心配です。心筋梗塞の寿命は、胸が痛くなってから、10 分前後と言います。西永福駅の南側は住宅地が多く、AED が少ないので、設置していただけないでしょうか。

A AED の設置については、平成 16 年 7 月に AED の一般使用が許可されて以来、AED が効率的・効果的に活用されるために、人が集まる場所や、運動などに伴い一時的に心臓発作の危険が高い場所、加えて AED が目に付きやすい環境、救助を得られやすい環境であるかななどを考慮し設置しています。その為、区では人々の活動が活発となる日中に不特定多数の区民が集まる公共施設を中心に設置を推進してきました。

現時点では上記に記載しました経緯等から、住宅地に設置する計画はありません。ご理解をお願い申し上げます。

現在は、AED 認知度の向上により公共施設だけでなく、民間事業者の主導による設置も進んできています。今後も救命救急体制の向上のため、AED の設置だけでなく、AED の普及啓発、ならびに心肺停止などの救急時に必要な応急手当ができる救急協力員の養成等に努めていきます。

担当 健康推進課

7 自転車駐輪場について

Q 通勤で南阿佐ヶ谷駅を使っています。駅周辺の駐輪場は置ける台数がどこも少なく、「一時利用」は利用できない日がほとんどです。定期利用も 2 カ月先まで予約待ちです。もっと駐輪台数が多い大きな駐輪場ができて欲しいです。

A 南阿佐ヶ谷駅周辺の自転車駐車場は、区内で非常に利用率が高いこともあり、ご利用にあたりご不便をおかけしております。

区としましては、南阿佐ヶ谷駅周辺の自転車駐車場につきましては、慢性的な満車状況が続いていることは十分に認識しております。こうした中、令和 3 年度には南阿佐ヶ谷第三自転車駐車場を開設したことに加え、令和 7 年度中には、杉並区区立施設マネジメント計画に基づき、旧職員会館跡地（成田東 5-41）に（仮称）南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場を整備し、令和 8 年度から開設する予定となっています。

もうしばらくの間ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

担当 交通企画担当課

8 カラス除けネットについて

Q 現在、杉並区より支給されたカラス除けネットを使用していますが、きちんとゴミの上にかぶせているのにも拘わらず、くちばしでネットをめくり、ゴミを引っ張り出して道にばらまきます。組み立て式のかご状のネットを貸出してほしいとお願いしたのですが、5所帯以上でないと貸せないとの事でした。

渋谷区では、サイコロ状のネットを1所帯でも貸出しているようですが、杉並区では出来ないのでしょうか。ゴミの収集が終わるまで心配で家を空けることもできず、大変困っています。一日も早く組み立て式のネットを貸してもらえようお願いします。

A 区では、カラス等によるごみの散乱被害を防ぐ観点から、全戸配布している「ごみと資源の分け方・出し方」でお知らせしているとおり、防鳥用ネット及び折り畳み式防鳥用ボックスを区民に配布しています。

現在区内には約45,000か所の集積所があることから、配布に当たっては、世帯数に応じて配布することとしており、「杉並区防鳥用ネット及び折り畳み式防鳥用ボックス配布要綱」に基づきボックスについては5世帯からを対象としています。

カラス対策は深刻な問題であると認識していますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。また、カラス対策としましては、ふた付容器でお出しいただくことをご提案しています。

担当 杉並清掃事務所

9 ゴミの分別やポイ捨てに関する規則をもっと区民へ広めて欲しい

Q 日頃、通学で歩いていて感じたことがあります。

青梅街道沿いを歩いていると、いつも歩道の脇にゴミ袋の山ができています。きちんとネットをかけている場所もありますが、何もしていないゴミ袋の山も沢山あります。ゴミ袋が、歩道の真ん中や車道の方へ転がってしまっているものもあります。住民の方やお店を営んでいる方へ、歩行者の邪魔にならないよう綺麗にゴミを捨てるよう注意してください。

また、大量のゴミ袋の中身へ目を向けると、プラスチックと古紙が一緒になっていたりして、分別が全くされていない物が多くありました。それについても、もっと住民の方やお店を営んでいる方へゴミの分別について発信してください。

A 区では、ごみの分別方法等を区民・事業者にお知らせするため、年に1回「ごみと資源の分け方・出し方」を全戸配布しており、その中で分別方法や集積所の利用、管理についてお知らせしています

上記以外にも、HP や清掃情報誌での周知を行っていますが、不適正な排出が続く集積所が一部あることは承知しているところです。そのような集積所に関しましては、清掃事務所において個別に排出指導も行っていますので、集積所の場所や回収品目等、より詳細な情報をお教えいただけましたら、清掃事務所から個別に排出指導いたします。

担当 ごみ減量対策課

10 富士見丘小学校通学路について（要望）

Q 富士見丘小学校南東の角から、高井戸公園側のガードレールを一部撤去して通学路にして欲しいです。

ここは現在、ガードレールの無い歩行者と車兼用の狭い道路が通学路となっており、通学時間には子供達で混雑する中、車がイライラしながら通行している状態で、いつ事故が起こってもおかしくないような状況です。

子供の命が奪われる前に、どうぞ早急にご対応をお願いします。

A 区では、児童の登下校の安全を確保するために、学校等と調整のうえで通学路を指定し、交通指導員の配置、通学路標識の設置などに取り組んでいるところです。

通学路については「道路」を指定することから、ご要望のありました高井戸公園内を通学路に指定することはできません。

引き続き、教員、PTA 等で確認しながら作成いただいている「学校安全マップ」の活用など、学校とも連携しながら、交通指導員の配置等も継続しつつ、登下校時の安全を守る取り組みを行っていきます。

なお、高井戸公園側のガードレールにつきましては、所管する東京都公園緑地事務所に確認しましたところ、公園から区道への飛び出しを防止するための「人止め柵」として設置しており、安全面から撤去することは難しいとのことでした。

担当 学務課

11 東田小学校における設備整備についての要望書

Q 小学校の職員および保護者から、学校施設におけるエアコン設置に関する要望が寄せられ、PTA 役員にて検討・取りまとめを行いましたので、対応をご検討いただきたくお願い申し上げます。

現在、「会議室」及び「教育相談室」は、主に不登校傾向にある児童のための「別室登校支援室」として活用されています。しかしながら、2 部屋ともエアコンが設置されてお

らず、特に夏季の室温上昇が著しく、児童の健康や安全に配慮した利用が難しい状況です。

先日、学校から区へエアコン設置の打診を行いました。が、「既存のエアコン設置済みの部屋で工夫をするように」との回答を受け、設置は見送られる結果となったと伺っております。

子どもたちが安心して別室での登校支援を受けられるよう、当該会議室・教育相談室へのエアコン設置を再度要望させていただきます。

- A** 不登校傾向にある児童が安心して過ごすための「別室登校支援室」の運営にご尽力いただき、感謝申し上げます。また、「別室登校支援室」に空調設備がなく、健康面の心配をおかけしていることに対し、お詫び申し上げます。

杉並区教育委員会では、令和6年度から全ての区立小・中学校において、校内別室を設置し運用してきましたが、1年経ち、課題も見えてきており、設備整備、支援員の配置等、学校が抱える課題把握に取り組んでおります。把握した内容を関係各課と共有し、設置に向け検討を進めていきます。

担当 済美教育センター／学校整備課

12 ふらっとすぎはち（コミュニティふらっと高円寺南）の自習スペース

- Q** 図書館では静かに自習できる場所が少ないです。ふらっとすぎはち（コミュニティふらっと高円寺南）の3階の階段側にあるスペースは、階段によって下からの音が響いてしまいます。また、3階のスペースは埋まってしまうことが多いです。

例えば、武蔵野市にある「武蔵野プレイス」では、自習スペースが部屋で区切られており、時間帯によってターム分けされています。入室時には専用の機械で受付をし、ランダムに席の番号が決められます。こうすることで、来た時に席が空いていなくても、次のターム前に機械の前に並んでおけば確実に席が確保できます。ふらっとすぎはち（コミュニティふらっと高円寺南）にも「壁で区切られた」勉強スペースを作り、そのシステムを取り入れてほしいです。

- A** ふらっとすぎはち（コミュニティふらっと高円寺南）の高円寺図書館では、ティーンズシートと称して毎日16時から21時の間、地下1階ラウンジ内の一部の席を杉並区在住・在勤・在学の中学高校生世代の方対象に設けています。

なお、午前中であれば土曜日曜にも2階3階の座席（デスク）は空席があります。時間帯をみていただくことにはなりますが、ぜひご利用ください。

ご案内のありました武蔵野プレイスについては、図書館職員がこれまでに何回か視察をしています。それも踏まえ、座席予約システムを中央図書館で導入した経緯があります。このシステムの効果等を検証したうえで、高円寺図書館ほか他館の利用状況等を確認し

ながら、導入などの対応も検討していく考えです。

担当 中央図書館